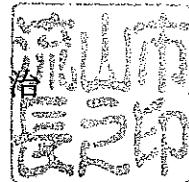


流行 第 1 3 号
平成 21 年 5 月 22 日

流山市行財政改革審議会
会長 小口康子 様

流山市長 井崎 義治



諮詢問

本市が、今後、より一層行財政改革を推進していくため、下記の事項について、意見を求めます。

記

1 新たな新行財政改革実行プランの策定について、貴審議会からの意見を求めます。

本市では、平成 16 年度に行財政改革の指針として新行財政改革実行プランを策定し、行政改革と財政改革の両面から様々な取り組みを実施してまいりました。

現在取り組んでいる新行財政改革実行プランは、平成 21 年度末をもって終了いたしますが、平成 22 年度からスタートする後期基本計画を確実に推進していくためには、行財政改革をさらに推進し、10 年後、20 年後を見据えた自治体運営を実践していく必要があります。そこで、平成 22 年度以降の新たな新行財政改革実行プランの策定について貴審議会からの意見を求めます。

2 行政評価の妥当性・的確性等について、外部評価として、貴審議会からの意見を求めます。

本市では、行政評価制度を事務改善だけでなく総合計画の策定や予算編成など、市政運営の中核となるツールとして活用しています。

また、平成 18 年度からは、行政評価制度の透明性・信頼性を向上さ

せるとともに、市民にとってより開かれた制度とするため、外部評価を実施し、その結果について公表しています。

そこで、市が行った行政評価の妥当性・的確性等について、外部評価として、貴審議会からの意見を求めます。